

## 田浦地域未就学児保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)11月9日(土)10:00~11:30

2 場 所 田浦コミュニティセンター 第2・3学習室

3 参加者 10名

4 事務局等	教育政策課	課長	飯田 達也
	教育政策課	主査	大堀 圭輔
	教育政策課	主任	志村 洸哉
	教育政策課	担当者	松本 勇人

5 議事内容

### ○飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので田浦地域未就学児保護者説明会を始めます。

本日は、令和7年4月の田浦小学校と長浦小学校の統合についての経過や通学の安全対策等についてご説明をします。

まず、確認をしますが、会議録作成のために、録音します。

また、会議録等はホームページにて公表します。

それでは、資料のご説明をします。

### ○大堀教育政策課主査(事務局)

それでは資料の説明をします。

資料の3ページをお開きください。

田浦小学校と長浦小学校の統合についてです。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境整備の検討を進めています。

下の表は、統合決定の経過です。

令和6年1月11日の教育委員会定例会において、令和7年4月に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定しています。

その後、2月に統合決定について、田浦地域における地域説明会を開催し、4月から7月にかけて、合同の学校運営協議会や保護者の皆さまへの説明会を開催しました。

8月8日には、教育委員会定例会において、統合後の学校名を「長浦小学校」に決定し、9月の市議会において、市立学校の設置条例の改正を行いました。

経過は以上です。

6ページをお開きください。

通学の安全対策についてです。

統合によって、これまでより通学が遠距離となることから、記載の通学の安全対策を行います。

1として、京急バスの通学定期券代の全額助成をします。

助成対象者は現田浦小学校区の全児童、1、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方です。

助成期間は統合後12年間、令和7年度から令和18年度です。

市内でも既に通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後全市的な遠距離通学に対する方策を検討していきます。

12年間の助成期間終了後はこちらの方策を適用する予定です。

2として、停留所における児童の見守りを配置します。

3のバス車内等における対策としては、全児童に防犯ブザーを配布します。

統合後、初年度以降は従来どおり、入学時に新1年生に配布していきます。

7ページをご覧ください。

4、国道から安針塚の車道への道路標示について、バスを降りて、国道16号線から安針塚駅に向かう道路は、児童の通行が増えるため、車道へ「児童注意」等の標示を付け、通行する車両への注意喚起を行います。

8ページをお開きください。

登校時の状況について、田浦地域は京急バスが通っていますが、今年度、バスの本数が減便されたという状況がありました。

これにより、児童がバスに乗り切れない状況があったことから、京急バスと調整の結果、登校時に2本、下校時に最大4本のバスを増便していただくこととなりました。

増便分のバスは、北部共済病院から汐入駅間を運行するバスとなります。

8ページの表で、池ノ谷戸停留所を7時30分発、7時40分発のバスが増便されるという形です。

9ページをご覧ください。

バスで通学していただくことに伴い、登校班での登校を想定しています。

地域ごとに登校班をつくり、基本的には、所定のバスに乗りいただくことを想定しています。

登校班をつくり、地域ごとに安全に登校していただくことと、バスの乗車人数の分散を考慮した対応となっていますが、ご事情等により、前のバス、後のバスに乗りすることをさまたげるものではありません。

上の表は、登校班の振り分け、下の表は、どのバスに乗るかという表になっています。

例えば、田浦4丁目、5丁目の児童の登校班は3班、現状の人数が13人ということですが、この方々は7時30分池ノ谷戸発のバスに乗っていただきます。

同じく、6、7班の児童は田浦郵便局から乗っていただきます。

9、10班の方が7時30分池ノ谷戸発のバスに田浦駅から乗っていただくという見方です。

10ページをお開きください。

各停留所の状況です。

池ノ谷戸停留所の乗車時の状況です。

見守りの人を2人配置します。

また、待機状況によって自衛隊の入口付近の歩道も使用を想定しています。

航空写真の上の方にある自衛隊の入口に並ぶところに歩道がありますので、こちらにも並べるよう、自衛隊の了承を得ています。

人数によって下の部分で並び、並びきれないときは自衛隊の前に並びます。

11 ページをご覧ください。

田浦郵便局停留所の乗車時の状況です。

こちらにも見守りを2人配置します。

歩道だけでは広がりすぎてしまうため、右の写真のとおり、田浦郵便局と田浦教会のスペースも待ち合い場所としてご提供いただけることとなっています。

12 ページをお開きください。

田浦駅停留所の状況です。

田浦駅停留所は、JR 田浦駅ロータリーと、国道16号線沿いに停留所が2つあります。

当初、国道沿いの田浦駅停留所で乗車することを想定していましたが、保護者の皆さまから国道沿いは歩道が狭く危険とのご意見をいただきましたので、京急バスと調整し、JR 田浦駅のロータリーの停留所に乗り入れていただくこととなりましたので、ロータリーの中の停留所を使います。

13 ページをご覧ください。

田ノ浦停留所の状況です。

こちらは、登校時に降りる停留所です。

こちらにも見守りを配置し、スムーズに降車できるように声かけを行います。

14 ページをお開きください。

田ノ浦停留所から長浦小学校へ向かうルートですが、バス降車後、歩道橋を渡って登校していただくこととなります。

15 ページは、田ノ浦停留所から長浦小学校のルートで、その間の子ども110番の家の配置を示したものです。

登下校時、何かありましたら、子ども110番の家の活用も想定しています。

16 ページをお開きください。

下校時の状況です。

京急バスが学校の日課に合わせて5校時と6校時の終了時に2便ずつ、最大4便の増便を想定しています。

田ノ浦停留所で14時52分、15時2分、15時52分、16時2分が増便分のバスです。

また、3校時、4校時の下校に合わせたバスの増便も京急バスと調整しています。

17 ページをご覧ください。

下校時は、田ノ浦停留所を使用することとしています。

こちらにも見守りを2人配置します。

18 ページは、下校時の田ノ浦停留所の写真です。

現在、写真の建物が取り壊しされていて、地域の方からはコンビニができると伺っています。

ただ、現時点で市に届け出等が提出されておりませんので、注視し、必要な対応をしたいと考えています。

以上が通学の安全対策についての説明です。

次に 20 ページをお開きください。

指定変更承認地域の新規設定についてです。

今回の統合については、通学区域としては、田浦小学校区と長浦小学校区を統合するものとなっています。

ただ、保護者の皆さまから、長浦小学校に近い船越小学校にも通えるようにしてほしいとのご要望を受けたことから、港が丘 1 丁目と田浦町 6 丁目については、申請により船越小学校に変更することができる承認地域として設定することとしました。

制度の概要は、1、対象地域は、港が丘 1 丁目と田浦町 6 丁目の児童。

2、手続などについては、通学開始が令和 7 年 4 月から、手続開始は、来月、12 月 2 日からです。

必要書類は、指定変更申立書という、市役所 6 階の教育委員会支援教育課、行政センターに備え付けの申請書と、11 月末に発送予定の就学通知書です。

船越小学校への変更を希望される方は、支援教育課か行政センターにて手続きを行っていただくこととなります。

21 ページは、承認地域の区域図です。

黄色の部分が、船越小学校へ変更できる地域です。

次に 24 ページをお開きください。

学区内の学童クラブについてです。

現田浦・長浦小学校区内には「学童保育きりんグループ」と長浦小学校敷地内に設置されている「長浦小学校放課後児童クラブ」の 2 つの学童クラブがあります。

なお、きりんグループにおいては、長浦小学校からの下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しているとのことです。

長浦小学校放課後児童クラブの令和 7 年度利用見込みは、定員 36 人、利用者 27 人、空き 9 人、保護者のお迎えが必要です。

学童保育きりんグループの令和 6 年度利用状況は、定員 39 人、利用者 30 人、空き 9 人、1～3 年生は保護者のお迎えが必要、4～6 年生は登録すれば一人で帰宅することも可能です。

25 ページ以降は参考までに掲載していますが、これまでの保護者説明会等でいただいたご意見・ご要望に対する回答となっています。

参考までにご確認いただければと思います。

資料の説明は以上です。

## ○飯田教育政策課長（事務局）

ただいまの説明についてご質問等がありましたらお願いします。

## ○参加者

心配していることが 2 つあります。

38 ページについて、体調不良になってお迎えに来てくださいと言われてたときが心配です。

田浦小学校であれば職場から家まで車で戻って、歩いて迎えに行くのに 1 時間かからないと思います。

これが長浦小学校になると、家に戻ってバスを待ち、バスに乗ってから 700 メートル歩い

て長浦小学校まで行きます。

そして、具合の悪い子どもと一緒にまた同じルートを通って家まで帰るということになります。

車の乗り入れについて書かれていますが、子どもが体調不良のときには車で迎えに行くといったことを許可していただけたら良いと思います。

現状、地域から小学校の周りに路上駐車している車があつて困るといった苦情が来ているという話も聞いており、車による迎えについて心配をしています。

近くに有料駐車場があれば良いと思つて探しましたが全くないので、ご配慮いただけないかと思つています。

2点目は、例えばアサガオの持ち帰りや着衣水泳をした後の衣類などを持ち帰る際、それらを持って、10分かけて700メートル歩き、他の人も載っているバスに乗って帰るというのは現実的ではないと思つています。

やはり車のある家庭は敷地内に止めて、車に積んで持って帰るということもあり得ると思うので、この点についてもご配慮いただけないかというご質問です、よろしくお願ひします。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

38 ページの回答としては怪我等で校内に車が入る場合は学校に届け出をいただく、という形になってはいますが、これは体調不良の場合も同様ですので、その都度ご相談いただければ対応可能と考えています。

アサガオについては、市内どこの学校でも子どもだけで持って帰るということはないかと思つています。

面談のときなどにお持ち帰りいただくということですが、こちらについても学校にご相談いただければと思つています。

本日いただいたご意見、ご要望については必ず学校に伝えたいと思つています。

#### ○参加者

既に兄弟が田浦小学校に通っている場合、児童と新入学の児童が別々の小学校に行くということについて、どのように想定しているかお伺ひしたいです。

また、指定変更を希望する場合の期限について、手続開始日の記載がありますが、期限の記載がありません。

何日程度を設定されているのか教えていただければと思つています。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会からどちらの学校に行ってください、ということはありません。

具体的にどういったことを想定していますか。

#### ○参加者

上の子は長浦小学校を希望しており、下の子は距離の問題から船越小学校を希望する、ということは可能ですか。

家庭でどちらかの学校にそろえてくださいということはないでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

可能です。

学校が分かれるのでご家庭に負担がかかってしまうかもしれませんが、どちらかにそろえてください、ということはありません。

なお、船越小学校に変更できるのは、今ご説明した基準に該当している地域になります。

期限についてですが、指定変更承認地域の変更は令和7年4月から変更可能ですので、3月31日までに手続きしていただいた児童については4月から船越小学校に変更できます。

それ以降についても基準としてはありますので、通学し始めてからのご相談も受けられます。

#### ○参加者

通常どおり長浦小学校に入学したとしても、やはり遠距離で通学が大変ということであれば相談して、希望が通れば変更可能ということですね。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

変更可能です。

なお、指定変更の基準については43ページをお開きください。

今回、港が丘1丁目と田浦町6丁目とが船越小学校に変更できるという制度は、この表の一番下、指定変更承認地域のうちの一つの地域として設定したということです。

それ以外にも1から13までの基準があり、この基準に照らし合わせて該当すれば手続き可能ですので、教育委員会にご相談いただければと思います。

#### ○参加者

バス車内の対策が防犯ブザーだけというのは甘いと思っていて、例えば車内放送で小学生が通学のために乗っているのご理解、ご協力をお願いします、といった放送を流していただくといったことは難しいですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

小学生が多く乗ることについては、増便の話も含めて京急バスと相談しながら子どもたちの安全についての配慮をお願いしているところです。

また、停留所に見守りの人を付けますが、登校の対象となるバスのうち最後の便が通常の路線のバスで、内川橋から来るバスです。

そのバスには一般の方も多く乗っていることが想定されるので、最後のバスには見守りの人にも同乗していただくということも考えています。

資料としては34ページの問18、見守りの人にバス内まで乗車が可能か検討していただきたい、という問があり、通常の路線から来るバスについてはご乗車いただけるよう調整しているところです。

○参加者

増便されるバスは小学生専用ではありません。

そうすると、乗ってくる人たちはそういった事情で増便されていることを知らない人もいます。

地域の方を見ても、温かい方もたくさんいると思いますが、すごく心配な方もいます。

利用している方々に対し、バスの中に小学生が乗っているということについてご理解を求めるような声かけは必要だと思います。

その点、京急バスと詰めていただけないかという希望です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご要望としてお伝えしたいと思います。

○参加者

上の子が小学校に通っていて、懇談会で4月からランドセルを当分使えない、混み合う状況に慣れるまではランドセルの使用を控えてもらうかもしれないといったことを校長先生が言っていました。

それは本当でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会には入っておりません。

○飯田教育政策課長（事務局）

先日、長浦小学校の保護者説明会を行いました。

その際に校長先生から話があったのは、ランドセルはいけないということではなく、ランドセル以外のカバンも使って良いというようなご紹介をしようか検討している、ということでした。

それが違う言葉で伝わってしまったのではないかと思います。

○参加者

長浦小学校の校長先生から聞いた話ではないです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育課程等も含めて、両校でいろいろな話し合いをしながら統合に向けた調整をしています。

その両校の話の中で、ランドセルは駄目という話ではなく、それ以外のカバンも使えるように検討するというようなお話だと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

確認はしますが、現状ランドセルを使ってはいけないという話は入ってきていません。

### ○参加者

バスの中の見守りも必要ではないかと思えます。

バスの中は子どもだけになるのでしょうか。

道路は車も走っているので、危ないというのは子どもたちも分かると思いますが、バスに乗ってしまえば気も緩みます。

運転手の声かけもそうですが、バスの中の見守りがいるかいないかによって子どもたちの態度が違ふと思えますし、見守りがいれば他のお客さんに迷惑をかけないと思えます。

何か対策案があるのかお伺いしたいです。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

資料 34 ページをご覧ください。

現状、見守りの人については、最後となる通常の路線のバス、一般の方が多く乗っているバスに見守りの方を同乗させ、バス車内でも見守っていただくということを検討しています。

増便分のバスについては1つ手前の北部共済病院から出発するバスですので、基本的には子どもたちが大半だと想定しています。

その他、バスの定期券代の補助については子どもたちだけではなく、1年生、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方に対しても定期券代を全額助成しますので、そのような保護者はバスに乗ります。

また、34 ページの間 19 に記載がありますが、教育支援臨時介助員という有償ボランティアを活用し、付き添いという形でバスに乗ることも可能ですので、子どもたちの状況に応じて対応したいと考えています。

### ○参加者

バスの中がどうしても心配です。

私立ではスクールバスを用意した際、幼稚園の先生のように誰かが乗車するということはありませんが、運転手も学校の職員ということで声かけを頻繁にさせていただくというところで対策をとっています。

きちんと座りなさい、青信号になったから何かにつかまりなさい、座って静かにして学校まで行きなさい、といったことです。

今回、一般企業の方にご協力をいただきながらの登校となりますが、声かけというのを協力していただけるだけでも私達としては、大人が付き添えない状況の中でも安心して子どもを乗せていくことができるのではないかと思えます。

そのようなことを協力していただくことはできないでしょうか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスには、子どもたちが多く乗るとのことへのご配慮というのは既にお願ひしているところではあります。

また、本日このような声かけ等のご意見をいただいておりますので、その要望というのは京急バスに伝えたいと考えています。

あわせて、バスの利用に関わらず通学の安全の話ですので、マナー等については学校でも



適宜指導しますし、京急バス等にご協力いただいてバスの乗り方教室等の開催や、実際の路線にバスを走らせて、まず乗っていただくというような機会も検討しています。

そのような形で経験していただいて、注意事項等を学んでいただき、安全に通っていただければと思います。

#### ○参加者

子どもと一度、長浦までバスに乗って行ってみようという話をしていました。

新1年生なので何度も繰り返して、最後は1人で行かせようと思っていました。

どの家庭も休みの日というのは限られていると思うので、そのような体験ができる場を、できれば1月から3月までの期間でこの日とこの日とこの日、といったように幼稚園などを通してお知らせしていただく機会があれば、保護者も安心して行かせられると思います。

ご検討よろしく申し上げます。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスのご協力も必要なので、十分な回数ができるかというのは難しい部分もあります。

ご家庭でも練習していただけるということであれば、ご協力もお願いしたいと思います。

#### ○参加者

登校班について、9ページです。

下の子が善隣園に通っているので、善隣園まで2人乗せて行って、そこから停留所まで送るのが一番安全だと思っています。

登校班というのは必ずそこに行かなければいけないというものではない、ということの確認です。

また、行くか行かないかの連絡はどのようにしたら良いですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

登校班については必ずそこに行かなければいけないというものではありません。

保護者の皆さまから登校班にできないかというご要望があり、一方で登校班にすると上級生の責任が重くなってしまうという話もありました。

そのため、出欠の確認や点呼といったことはせず、みんなで集まって、そこから安全にバスで行きましょう、という趣旨です。

欠席するのであれば学校には連絡していただきますが、登校班に対して出欠の連絡は不要です。

#### ○参加者

本来行くべき時間に遅れてしまったときは、登校班には置いて行かれるということですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

登校班は時間になったら出発してしまいます。

ただ、見守りの方は時間単位の契約になるので、最後のバスが出たらいなくなるわけではありません。

バスの時間の前後に幅を持たせた形で、しばらくは停留所に見守りの方がいるというような形を想定しています。

#### ○参加者

今、近所で登校班のような形で集まって田浦小学校に通っている子がいますが、いつも来ない子がいてずっと待っています。

子どもだけの登校班だと連絡が行き渡らず、延々と待ち続けてみんなで遅刻してしまったり、バスも時間外になってしまったりしないでしょうか。

そのようなことがあった場合に、学校からの連絡や対応はあるのでしょうか。

また、京急バスはバスの後ろに通り抜け禁止のような注意喚起を貼ってくれています。

そのように、子どもが乗っているということを停留所やバスに貼るといったことはできるでしょうか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

登校班については、統合後はバスで通っていただくので、遅れた子がいたとしてもそのバスは時間に合わせて出発します。

#### ○参加者

登校班の待ち合わせ場所は停留所ですか。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

例えば池ノ谷戸であれば向かいに花屋などで待つというようなことを学校は想定しているそうです。

まずはこの想定でやってみましょう、という話なので、不都合や支障があればまた変えていくことになると思います。

バスの掲示については京急バスにお伝えしたいと思います。

バスの時間ですが、8ページの表のとおり、増便分は池ノ谷戸7時30分発と7時40分発の2便で、登校班をこの増便分のみ振り分けています。

ただ、ご家庭の事情等によっては先に子どもを出したいというご家庭もあると思いますので、池ノ谷戸7時20分発も対象になると考えています。

また、学校が始まる時間に間に合うということであれば池ノ谷戸7時50分発のバスも対象になると思いますので、その4本が対象になります。

そのため、登校班に遅れてしまう、登校班より早く行くという場合は前後のバスに乗れますし、定期券なのでどのバスにも乗れますので、ご心配ないと思います。

連絡については、登校班においては出欠や遅刻の連絡は子どもたちだけなのでできませんが、学校が始まる時間に遅れている子については、学校から保護者に必ず連絡がいきますので、ご確認いただければと考えています。

### ○参加者

防犯ブザーでなく GPS が付いているものを全児童に配布するというのはできませんか。

働いているお母さんたちは送り出すのが最後なので、無事バスに乗ったか、学校に到着したかということが一番心配だと思います。

子どもは通学路で何をしているかも分からないし、帰る時間が分かっているとしても 10 分の道のりが 30 分かかったりするの、無事に学校に着いたかどうかというのは 1 年生だけでなく在校生も心配だと思います。

防犯ブザーは役に立つかわかりませんし、安全性が低いと思います。

携帯を持たせることはできないと思うので、GPS で子どもが学校に入ったことなどが分かれば良いと思いますが、そういったことは検討できますか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでも GPS 等の話はいただいています、GPS を配るのが田浦小学校区の子だけで良いのかという問題があります。

長浦小学校に通っている子も、当然学校に着いたかというご心配はあります。

それは市内どこの小学校でも同じ状況であり、今回検討している通学の安全対策は統合に伴うものへの対応です。

確かに距離は遠くなりますが、全市的に対応できない方策について個別の地域のみに対応するのは難しいと考えています。

また、技術的な問題もあり、GPS を配布するとしても保護者がお持ちのスマートフォン等も分かりませんし、持っていない方にはどうするかという公平性の観点の問題もあります。

そういったことから、申し訳ありませんが対応は難しいと考えており、ご了解いただければと思います。

### ○参加者

上の子が持ってきたプリントで、下校の児童が多いときは、低学年は吉倉停留所も使うという記載がありました。

これはどういったことですか。

### ○大堀教育政策課主査（事務局）

下校時の吉倉停留所については、教育委員会としては当初想定していました。

帰る時間が重なると停留所が込み合うので分散させるという考えでおりましたが、地域の方から、吉倉の方に下りる道の電気が少ない、人通りが少ない、道が狭い、停留所が狭い、国道に出る脇道が多く車の出入りがある危険、というお話をいただきました。

そのため、現状吉倉停留所は使わず、田ノ浦停留所のみを使う形にしています。

これも現状の話なので、実際に登校が始まって支障があるということであれば、状況に応じて分散するなどといったこともあると思います。

通学が始まってからもご意見やご要望があれば、学校等にお伝えいただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

7月に開催した保護者説明会の中では、確かに下校時に吉倉停留所も使用するというご案内をしました。

その後、今担当から説明したよう吉倉停留所は使わない方が良くのではないかというご提案をいただき、再整理して田ノ浦停留所になったという経過です。

支障が出るようでしたら修正ということもあると思いますが、登校時には吉倉を使わないということをご承知いただけているようなので、下校時についてもこれから見据えていかなければならないと思います。

○参加者

決まっているのであれば、学校のメール等で教えていただければと思います。

兄弟がいると来年度の想定をして今から言い聞かせていくので、在校生の保護者に決まったことを教えてほしいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

在校生の保護者については、11月29日に田浦小学校の保護者の皆さまに向けた説明会を開催します。

そこでご説明したいと思っています。

○参加者

長浦小学校は8時に扉が開くと聞いています。

到着してからそれまでの時間が心配です。

8ページの中で、7時26分田ノ浦着のバスで来た子どもは、歩いて10分であれば7時36分には学校に着きます。

その24分間は、雨が降っている日やすごく暑い日には中に入れてもらうことは可能ですか。

登下校で亡くなったというニュースもあったので心配です。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状、校舎が開くのは8時です。

大変申し訳ありませんが、昨今の先生方の働き方の話もあり、勤務時間等から8時となっています。

校門は開いていますので、学校の敷地の外で待ついただくということはなく、敷地の中で待ついただく形ですので、安全に待ついただけると考えています。

○参加者

屋根はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

少し屋根があります。

○参加者

入りきれますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本は7時30分、40分池ノ谷戸発のバスによる登校を想定しているのですが、7時20分の方がどの程度いるかにもよりますが並べると考えています。

○参加者

田浦小学校に通うはずだった子は、その時間に合わせて8時過ぎに通うということができたと思いますが、この統廃合によって早めに行かなければいけなくなっているわけなので、その時間が学校の働き方改革で解決できないというのであれば、行政に面倒を見ていただく必要があるのではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本的に7時30分、7時40分発に乗るので、待つ時間なく学校内に入れます。

ご家庭の都合によって早めに来られる方については、学校の敷地内でお待ちいただければと考えています。

○参加者

どこで待つかということはこれから提示がありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

敷地内のどこで待っていただいても結構ですが、雨の日などは昇降口の屋根のところで待っていただければと思います。

○参加者

遊具で遊んでいるということもできますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校に確認します。

○参加者

バスの増便について、朝は一律で2本増便の時間が決まっていると思いますが、帰りの時間は学校の日課によって変更するということです。

バスの時刻表には増便分はどのように表示されるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

曜日によって複数のパターンがあります。

5校時、6校時の時間帯が16ページの表です。

これが最大で、曜日によっては④が必要ない、といったことになるので、京急バスと調整をします。

調整に当たっては事前に京急バスとこの期間のこの曜日のダイヤはこのようにする、とったことを確認し、停留所の表示の準備に間に合う形で調整をしますので、増便分も時間が表示されます。

○参加者

一般の人でバスに乗ろうと思っている人が来たら、増便分の時間が分かるようですか。

アプリなどには表示されませんか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

一般の方も乗るということを前提にした通常の路線バスなので、アプリ等にも表示されて時間が分かると思います。

○参加者

見守り人の2人というのは、市が2人配置してくださるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

市が委託契約をします。

具体的にはシルバー人材センターという地域の60歳以上の方々が会員として登録し、それぞれの仕事を行うものがあり、そちらにお願いしたいと考えています。

地域の方が会員登録して働く形なので、地域も知っているような方が配置されると考えています。

○参加者

33ページの間17で、顔が分かる大人の配置が必要だと思う、という問いに対して、地域や保護者の皆さままでご検討をお願いします、とあります。

これは検討されている段階ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これは見守りの輪番制を取れないか、という問いに対して、その可否は皆さままでご検討をお願いします、という回答です。

教育委員会としては、停留所には市で委託した方を配置し、それ以外の場所はこれまでも地域の方々が見守りされていたと思いますので、引き続きご協力いただきたいというところでは。

今まで皆さまがやってらっしゃる見守りの輪番制をどうするかということは、皆さまの方でご検討いただければという回答です。

○参加者

保護者でやる可能性があるという認識でよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この見守りについては、教育委員会としてやってください、やらなくて良いです、ということではないので、あくまでも地域の方、保護者の方、学校でご検討いただくお話になると思います。

○参加者

今後話が出てくるということによろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会としては把握していません。

○参加者

先ほどの話ですが、長浦小学校についてから門が開くまでという時間がすごく不安です。この時間、先生たちは勤務時間ではないので、先生たちに見ていただくのは違うと思います。

そうすると、この時間も見守りの人が必要なのではないかと思います。

普通の小学校に歩いて通うのであれば出発させる保護者の責任だと思いますが、バスが決められているので、この時間に大人が誰もいないというのは良くないと思います。

例えば、1本目のバスの見守り隊の人に一緒に乗っていただき、子どもたちと一緒に長浦小学校まで行って見守っていただくということはできないでしょうか。

子どもだけで先生を頼れないという時間がすごく不安です。

体調不良になったら誰に助けを求めるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

待ち時間のご不安があるということで、学校に伝えたいと思います。

○参加者

子どもをバスに乗せて学校に通わせるという想定をしていませんでした。

私学であれば、スクールバスが出る、または電車で小学校1年生が通うというのは、それは私学だからやるわけです。

それは保護者が選んで、そうさせてでも私学に行かせようということなので良いと思いますが、私達はすぐそこにあった田浦小学校に歩いて行かせようと思っていた中で、突然統合してバスに乗せることになりました。

これからバスに乗せなければいけないので、保護者も今から対応を考えていきますが、ブルーラインなどではICカードをかざすと駅を通ったことが保護者に通知されるものがあります。

昔とは違う世界を子どもたちは生きています。

今回バスで通学することで、ICカードをみんなに持たせることになると思います。

PASMO や Suica には、カードをかざせば保護者にメールが届くような機能は既に付いて販売されているので、あとは企業が駅やバスにそれを置くかどうかです。

横須賀市の中には遠距離通学がたくさんあるということで、全市的な検討をしているということが書かれており、その人たちの中には目の前に小学校があって引っ越してきた人だっていたでしょうし、地域の小学校に行かせたいと思いながらも少子化が進んで学校がなくなっていく中で、仕方なく子どもたちをバスや電車に乗せているのだと思います。

市の一つの対策として、そのような保護者が安心してバスや電車で通学させてあげられるように、このような IC カードなどを駆使するというのも今後の検討として行っていただくことは可能なのでしょうか。

GPS を持たせるというのは相当大変なことだと思います。

コロナ禍でいろいろな人たちに iPad や Chromebook を持たせるのもすごく大変だったと思いますが、もう少し簡単なところで、保護者への安心感や地域の見守りにつながる対策は取れると思います。

GPS の話が出たときに、IC カードが一番簡単に導入できることの一つなのではないのかと思いました。

横須賀市として、今後遠距離通学の子が増えるということは既に分かっていることだと思います。

来年度からすぐというのもやろうと思えばできる話だと思いますが、京急バスがそれを導入するかどうか、企業が入ってきてしまう話なので、今後の対策としてご検討いただけたらありがたいと思います。

今調べたら東京メトロなどではやっているのでも、京急バスにもそういったことを話していただいて、前向きに検討していただければすぐに導入できることもあると思うのでお願いします。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

ご提案ありがとうございます。

京急バスに伝え、今後の検討の参考にしたいと思います。

#### ○参加者

再度、門が開くまでの時間についてです。

先ほど学校に伝えていただくという回答をいただきましたが、学校に伝えていただく中で、勤務時間をずらして先生に対応していただく方法もあると思います。

その時間の空白だけは避けていただきたいと思います。

#### ○大堀教育政策課主査（事務局）

いろいろな方法が考えられるので、ご提案として伺いたいと思います。

#### ○参加者

現時点で新 1 年生になる児童は、長浦小学校区に何名、田浦小学校区に何名いますか。



○大堀教育政策課主査（事務局）

来年度の1年生は、長浦小学校区16名、田浦小学校区16名です。  
ただ、指定変更があるので田浦小学校区は少し減ると思います。  
あくまでも5歳児の人数による推計です。

○参加者

全員が長浦小学校に行った場合も、学級数は単級ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

児童数が35人を超えると学級が分かれます。  
現状では32人なので、1学級と想定されます。

○参加者

京急バスの停留所に屋根を付ける予定はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

屋根を付ける予定はありません。  
屋根設置のご要望も出ておりますが、設置の基準に合わないため付けることができません。  
登校時は北部共済病院から出るバスであり、遅れるということはないと思いますので、家を出る時間で調整していただきたいと思います。  
下校時のバスも汐入駅から出るので、あまり遅れないと思います。

○参加者

下校時、夏で暑い日や雨がひどいときなど、停留所の近くで待たせていただけるような場所はないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

待つ場所というのは想定できませんが、ホームページ等でバスの接近情報が分かります。  
例えば、それを昇降口等で確認できるようにして停留所で待つ時間をなるべく少なくするといった運用を検討したいと思います。

○参加者

登下校時、慣れるまでは付き添いしようと思っています。  
保護者が待機できる場所を作っていただくことはできますか。  
上の子と下の子で下校時間が違う日があるので、保護者としては下の子と一緒に上の子が終わるのを待てる場所があれば助かります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校の判断になるので、ご要望としてお伝えします。

また、放課後の子どもたちの居場所として、令和7年度から長浦小学校に放課後子ども教室の設置を検討しています。

放課後子ども教室は、全市的に全ての小学校に順次設置しており、令和7年度には全校展開する予定です。

○参加者

それはどのように使用するのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

届出し、登録していただければ使用できます。

放課後子ども教室は、学校の終了時間である16時や16時30分まで無料で子どもを預けられます。

○参加者

入学したときに登録すればよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

はい、登録証があればすぐに使えます。

登録しておけば行っても行かなくても構いません。

届出の方法は説明があると思いますし、ホームページにも載っていると思うのでご確認いただければと思います。

○参加者

放課後子ども教室というのは、学童クラブのような預かりとは違い、学習支援のサポートや教員がいるわけではなく、とりあえずそこにいられて自由に過ごすようなものですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

学童クラブとは違いますが、見守りする人はいます。

ただ、指導員ではないので学童クラブのように何かを教えるといったことはしません。

現状、学校がやっている日だけなので、土曜日や日曜日、夏休みには開きませんし、平日も16時や16時30分までです。

そもそもの制度が違うものになり、学童クラブのように夏休みに利用できる、いろいろなことを行うというわけではないので、基本的には無料で利用できる事業です。

○参加者

長浦小学校の放課後児童クラブというのは放課後デイサービスとは違えますか。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

長浦小学校にあるものは、市が運営している公設の学童クラブであり、市が委託をして委託業者が運営しています。

それに対して、社会館にあるきりんグループの学童クラブは、民間の社会福祉法人が運営している学童クラブです。

そういった違いからサービスが少し違います。

それとは別に、社会館には放課後デイサービスがあります。

これは学童クラブとは別の制度であり、見守り保育ということではありません。

発達障害といったお子さんのデイサービスという形になっていて、それは長浦小学校にはありません。

きりんグループで運営しており、放課後デイサービスと学童クラブのパンフレットも用意しておりますので、必要であればお持ちいただければと思います。

放課後デイサービスについてはお子さんの発達に関する施策なので有料になります。

今ご案内できるサービスの中で無料なのは放課後子ども教室だけです。

### ○参加者

きりんグループの送迎の時間などは直接聞いてよろしいですか。

### ○飯田教育政策課長（事務局）

聞いていただければと思います。

長浦小学校の学童クラブは、10月で1次募集は締め切っているようです。

きりんグループの方はまだ募集をかけていないということなので、本日パンフレットをご用意しています。

ご興味があればご確認いただければと思います。

それでは、説明会を終了します。

今後も質問等があれば、教育政策課にご連絡いただければと思います。

また、いろいろな場面で京急バスの話をさせていただき、ご要望もいただきました。

田浦地域の教育環境整備を進めるに当たっては、子どものためということで京急バスにご尽力いただいております。

さらに一斉下校時の増便等についても調整していかなければいけませんので、本日いただいたご意見等も踏まえながら進めていきたいと思っています。

今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。